平成２３年（家）第５１２号
岐阜県岐阜市尻毛２丁目39番地３
申立人　中原　幸洋
本籍岐阜県岐阜市茜部神清寺１丁目78番地、最後の住所愛知県一宮市東五城字篭島28番地有料老人ホームなごみ、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日平成23年１月11日、出生の場所岐阜県稲葉郡茜部村、出生年月日昭和23年３月２日、職業不詳
被相続人　亡　栗木　英治
岐阜県岐阜市尻毛２丁目39番地３、事務所岐阜県瑞穂市本田169番地４　司法書士ＫＯＹＯ事務所
相続財産管理人　中原　幸洋
岐阜家庭裁判所

平成２３年（家）第５００７号
滋賀県彦根市小泉町875番地21
申立人　桐山　茂彦
本籍滋賀県彦根市岡町２番地、最後の住所滋賀県彦根市東沼波町1235番地20、死亡の場所滋賀県彦根市、死亡年月日平成22年12月３日、出生の場所滋賀県彦根市、出生年月日昭和23年８月23日、職業無職
被相続人　亡　望月　　進
事務所滋賀県彦根市小泉町1028番地１
相続財産管理人　若林　吉彦
大津家庭裁判所彦根支部

平成２３年（家）第１１２７号
京都市左京区浄土寺下馬場町82番地１
申立人　笠松　美咲
本籍京都市左京区下鴨宮崎町166番地の10、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所京都市左京区、死亡年月日平成22年12月６日、出生の場所京都市東山区、出生年月日昭和29年２月16日、職業医師・医療法人理事長
被相続人　亡　笠松　高行
事務所京都市中京区河原町通二条西入宮崎ビル２階
相続財産管理人　弁護士　中村　利雄
京都家庭裁判所

平成２３年（家）第８２８号
東京都東大和市新堀３丁目16番地の23
申立人　関田孝太郎
本籍東京都東大和市南街１丁目１番地１、最後の住所大阪府岸和田市南上町１丁目51番１－203号、死亡の場所大阪府岸和田市、死亡年月日平成21年３月21日、出生の場所東京都東大和市、出生年月日昭和47年５月27日、職業不詳
被相続人　亡　関田なおみ
事務所堺市堺区中瓦町１丁４番22号　大阪信金ビル３階
相続財産管理人　弁護士　内藤　早苗
大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２３年（家）第１６５号
東京都千代田区霞が関１丁目３番２号
申立人　郵便局株式会社
本籍岡山県苫田郡鏡野町土生159番地、最後の住所岡山県津山市小原126番地20、死亡の場所岡山県津山市、死亡年月日平成21年11月27日、出生の場所岡山県苫田郡久田村、出生年月日昭和26年３月９日、職業不明
被相続人　亡　山本　　昇
事務所岡山県岡山市北区南方１－６－５司法ビル４階
相続財産管理人　弁護士　信長富士生
岡山家庭裁判所津山支部

平成２３年（家）第６５号
京都府京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381番地１
申立人　アイフル株式会社
本籍鹿児島県姶良郡蒲生町上久徳2619番地、最後の住所鹿児島県姶良郡蒲生町上久徳2606番地、死亡の場所鹿児島県鹿児島市、死亡年月日平成20年11月29日、出生の場所鹿児島県姶良郡蒲生町、出生年月日昭和23年１月２日、職業不詳
被相続人　亡　酒匂　桂子
事務所鹿児島県鹿児島市山下町15番11号宮原法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口　大観
鹿児島家庭裁判所加治木支部

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、相続財産管理人が辞任したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成１９年（家）第７１号
盛岡市中ノ橋通２丁目８番２号
申立人　岩手商工株式会社
本籍岩手県北上市和賀町藤根20地割４番地、最後の住所岩手県北上市和賀町藤根15地割66番地、死亡の場所岩手県北上市、死亡年月日平成18年７月24日、出生の場所岩手県北上市、出生年月日昭和８年１月９日、職業自営大工
被相続人　亡　髙橋　昭八
事務所岩手県北上市大通り１丁目３番１号北上開発ビル２階きたかみイーハトーブ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　神木　　篤
盛岡家庭裁判所花巻支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第３５６号
千葉市中央区中央３－４－８　コーノスビル５階　藤井・滝沢綜合法律事務所
申立人　藤井　　一
本籍千葉県山武郡横芝光町古川98番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所千葉県山武郡横芝光町、死亡年月日平成21年４月７日頃、出生の場所千葉県匝瑳郡豊栄村、出生年月日昭和19年２月７日、職業板金業
被相続人　亡　今関　勝昌
催告期間満了日　平成24年１月20日
千葉家庭裁判所八日市場支部

平成２３年（家）第７０８２９号
東京都千代田区神田神保町３－６－15ワイズビル４階岡田・松尾法律事務所
申立人　松尾　憲治
本籍神奈川県藤沢市藤沢30番地、最後の住所東京都台東区入谷１丁目14番６－202号　シルバーピア入谷、死亡の場所東京都台東区、死亡年月日平成21年９月８日、出生の場所神奈川県高座郡茅ヶ崎町小和田3070番地、出生年月日大正14年６月１日、職業不詳
被相続人　亡　白井　重夫
催告期間満了日　平成24年１月31日
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第１５６号
名古屋市東区主税町４丁目70番地
申立人　尾関　英彦
本籍岐阜県可児郡御嵩町顔戸971番地１、最後の住所岐阜県可児郡御嵩町顔戸965番地５、死亡の場所最後の住所に同じ、死亡年月日平成22年２月19日、出生の場所岐阜県可児郡中村中1243番地の１、出生年月日昭和５年12月19日、職業無職
被相続人　亡　辻　　裕子
催告期間満了日　平成24年１月31日
岐阜家庭裁判所御嵩支部

平成２３年（家）第７８５号
神戸市中央区播磨町49番地　神戸旧居留地平和ビル２階　弁護士法人あさひ法律事務所
申立人　中村　　真
本籍広島県呉市西川原石町254番地、最後の住所神戸市須磨区車字潰ノ下1088番地　南白川台ハイツ604号、死亡の場所神戸市長田区、死亡年月日平成15年５月15日、出生の場所広島県呉市、出生年月日昭和15年１月１日、職業不明
被相続人　亡　藤阪　克子
催告期間満了日　平成24年１月15日
神戸家庭裁判所

平成２３年（家）第９０３９号
長崎県西彼杵郡時津町野田郷215番地５
申立人　司法書士　田村　　清
本籍長崎県西彼杵郡長与町岡郷2904番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長崎県西彼杵郡長与町、死亡年月日推定平成20年７月29日、出生の場所長崎県西彼杵郡長与村、出生年月日昭和７年６月18日、職業無職
被相続人　亡　坂口　　實
催告期間満了日　平成24年１月10日
長崎家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２３年（へ）第７号
岡山市東区西大寺浜288―２
申立人　オーク工業こと　入江　浩平
権利を争う旨の申述の終期　平成23年10月13日
平成23年６月13日　　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　５通
⑴手形番号　5500752ＺＤ18295
金額　5,009,373円
支払期日　平成23年７月31日
支払地　岡山県岡山市
支払場所　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行岡山支店
振出日　平成23年３月31日
振出地　岡山県岡山市
振出人　内山工業株式会社　代表取締役　内山　兼三
受取人　申立人
最終所持人　申立人